

評価基準書

区分	評価項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 趣旨の理解	① 趣旨の理解	「まつやま農林水産物ブランド認定産品」を中心とした地元産品の情報や活用方法を、効果的に情報発信し、地元食材の消費拡大につなげるという趣旨を理解した提案内容となっているか。	20 (8)
(2) 実績	① 事業者の業務実績	本業務に係る業務実績及び本業務に必要な知見、専門知識やノウハウを有しているか。	40 (16)
(3) 実施執行体制とスタッフの適性	① 執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行のための人員配置及び役割分担が妥当か。 ・市との連絡、調整、進捗管理を速やかに行うことができる体制か。 ・状況に応じて、迅速かつ臨機応変な対応ができる体制か。 	40 (16)
	② 業務責任者、主要スタッフの適性	・業務責任者及び主要スタッフが必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。	
(4) 事業計画等	① 実施方針 (具体性・的確性)	仕様書の業務内容について具体的な内容を提案しているか。	180 (72)
		業務完了までの事業計画は的確か。	
	② 企画内容	【ウェブサイトのコンテンツの更新】 ・既存のコンテンツ内容を活かし、ユーザーが閲覧しやすくなる更新内容となっているか。 ・「まつやまさんちの食卓」については、1回以上更新することになっているか。	
		【Instagram のリール動画の制作】 ・リール動画を10本程度制作することになっているか。 ・リール動画の内容は、アカウントへの関心度を高め、本市の農林水産物の魅力をより多くの方に知ってもらえるようなものとなっているか。 ・本アカウントのメインターゲットである「40代前後の子育てをしている女性で、料理や食材などに興味・関心がある人」が閲覧しやすくなる内容となっているか。	
③ 実現可能性	実施計画や企画内容が、実現性の高いものか。		
(5) 価格	令和8年度の履行期間の委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む。)	120点×{1－見積額／提案限度価格} (小数点以下切捨て)	120
合 計			400

※評価基準の各項目には最低水準点を設定し、選考委員の評価点の平均が最低水準点を下回る場合は、失格とします。

※価格の評価得点の最低水準点はありません。